

今号のわだい

- 【1面】19春闘討論集会、イラスト募集
- 【2面】団交に行こう!(高厚労より) 西日本ブロック春闘討論集会
- 【3面】春闘アンケート、不払い労働削減へ

全厚労ニュース

全厚労連 労働組合連合会
 〒110- 東京都台東区入谷
 0013 1-9-5
 TEL 03-3874-3591
 FAX 03-3874-3593
 発行日 毎月20日 定価 30円
<http://www.zenkouro.org/>



力強く団結ガンパロー!

18秋闘の年末一時金回答では前年水準の回答が多数をしましたが、昨

18秋闘 各県報告から

年比プラスマイナスの回答も見られました。民間法人に譲渡された熊谷総合病院では「これまでの経営体力では過剰な支給だった」として低額かつ譲渡時の職員との格差支

19春闘

働き続けられる職場めざし、大幅賃上げ・働くルールの確立を

全厚労は、1月18〜19日、ホテル平安の森・京都にて「19春闘討論集会(拡大中央委員会)」を19県109名の参加で開催。医療産別統一の賃上げ要求額4万円と統一回答指定日、統一行動日をかまえ、19春闘をたたかい、前進させる決意を固めました。



分散会討論の様子

給を行なう提案が出されましたが、労組は再考を求め、団体交渉で組合員へのアンケートで集めた142通の切実な職員の声を経営者にぶつけ、3次回答まで出させ、格差支給を撤回させました。集会では各県から事前に提出いただいた秋闘報告を資料としてまとめ、配布しました。全体討論では秋闘報告の取り組みの補強として、新潟から4年にわたる不当労働行為の和解報告。高知から賃金表のわたりが行なわ

れていなかったこと、不利益となる新賃金制度、人事考課制度の導入提案について全厚労、西日本ブロックも支援して団体交渉を行ったことなどが報告されました。

みんなの声を 出し合う春闘

2日目は分散会に分かれ「定着できる職場づくり」について、6人程度のグループで意見交流を行ないました。参加者は職種や年代に分かれ、他県の「年休5日取得義務」への対策や、人事考課制度、時間外労働についてなど、秋闘報告資料をもとに率直に質問や、春闘課題別テーマに沿って話し合いました。全体会では分散会ごとに、話し合った課題や決意が語られました。看護師が集まったグループの発表では、どこの病院も人員不足の中で「定年まで誰もやめなかった職場」での経験から「話を聞いてもらえるような環境」「フォローしてくれ

母性保護月間 イラスト大募集

「母性保護月間」ポスターイラストの募集

- ①女性の権利や母性保護をイメージするイラスト(カラー) 水彩絵具・色鉛筆等、画材は問いません。オリジナル作品に限ります。
- ②サイズは、A4以上、A3まで。応募点数に制限はありません。イラストに折り目が付かないように厚紙や段ボールで保護して送付下さい。
- ③各県で応募をまとめて送るようお願いします。
- ④選考は、3月18日に開催する「第2回女性委員会」で厳正審査を行います。
- ⑤採用されなかった方にも、全員に「共済図書カード」を贈呈します。ポスター採用者・次点者に、ご当地グルメや名産品が選べる「復興支援カタログギフト」(採用者1万2千円相当)を贈呈。

締切 3月15日(全厚労本部必着)
 問合せ 全厚労 母性保護ポスターコンクール 事務局

全厚労女性委員会は、女性の権利推進のため今年も6〜7月の「母性保護月間」に合わせ、ポスターを作成・配布します。多くの方に「母性保護月間」について認識を広めて頂き、生

理休暇や妊産婦の夜勤免除といった女性の権利を始め、だれもが健康にいきいきと働き続けられる職場づくりにつなげていきたくと考えています。



過去採用されたイラストの一部

やバースデー休暇がとりやすい職場が、環境改善に繋がると報告されました。また始業前の労働が長時間請求できていない、夜勤をしないと賃金が安く夜勤専従を考えてしまいう、といったことが話され、これまでも変わらな

い賃金では定着は難しく、基本給をあげることが必要だと訴えました。また「年休5日取得」一人ひとりの力が必要で

【訂正とお詫び】

前号(465号)1. 8面各県ニューフェイス記事内で、茨城・井能秀雄さんの職種が「検査技師」とあるのは「臨床工学技士」の誤りでした。訂正して深くお詫びいたします。

団交に行こう！

高厚労の取り組みより

団交に参加した経験はありますか？

高厚労で執行部をしている、堀野です。皆さん！団交へ参加されたことはありますか？全厚労青年委員会でも議題に挙がっていました。各県の青年委員で団体交渉に参加したことがある方は数人しかいませんでした。団体交渉とは？またどんな雰囲気か？分からない人が多いと思います。



高厚労スポーツ大会、前列右から2番目が堀野翔太さん

高知県には厚生連の病院が1つしかなく、規模は170床程でオープン組合なのもあり、組合員数は少なく、執行委員を決める際には苦勞しています。このようなことから、青年委員である自分が副執行委員長も兼任させて頂いているのですが、執行部として組合活動を行っている、病院の経営状況、問題などが見えてきます。今、高知で問題となっているのが、『渡り(等級)問題』、『人事

考課制度導入と新賃金制度導入(以下、新賃金制度)についてです。『渡り(等級)問題』は、本来行われるはずの昇格が5年前から無断で実施されていかなかった問題、そして『新賃金制度』については、成果主義賃金を導入し、役職に就く者だけ等級を上げ、一般職は基本給の定昇が低い、人件費削減を狙った賃下げの賃金表の導入です。

当然、高厚労としては承認できず、会側と協議や団交を行ってきまされたが、『渡り』は実施する必要がある」とし、また新賃金制度も平成31年の4月から導入する姿勢を断固崩しませんでした。

団結を力にした交渉で前進

埒が明かない、と内心諦めかけていました。しかし、組合員のためにも諦めてはいけなないと、全厚労、西日本ブロックへ協力を要請し、各県から13名参加で団体交渉を行いました。流石は各県の経験、知識の豊富な優れた方々です、どんな団交にするか、事前に話し合いを行い、方向性を1つにして団交に挑みます。協議の流れを伺いながら最終的には、渡りについて「渡りは労働条件であり、一方的な変更は協約

違反になる。このまま平線であれば、労働委員会に斡旋する、また渡っていない職員の賃金に関して、個人で裁判が起これば、新制度どころではなくなる。労働条件の一方的な変更が通るなら、今後の話し合いは労使対等ではなく、信用がなくなる」と訴えたと、「渡りに関しての認識を考えた」と断固崩さなかつた姿勢が変わりました。

後日、回答書では「渡りが実施されていない対象者の昇格の妥当性を検証し、平成31年4月に到達するであろう等級と号俸に渡らせる。新賃金制度は平成31年4月試行導入を、労組・職員への協議・説明の時間を設けるため、半年から1年程度実施を先送りにする。」とあり、良い方向へ進みました。

執行部を支えましょう！そして会側がおかしな発言をした時は、現場の職員の声として意見を訴えてみて下さい！それが力となり、職場の労働環境改善に繋がるきっかけになるかもしれません。

改めて強い県、強い西ブロ、強い全厚労へ

西日本ブロック19春闘討論集会在広島

全厚労西日本ブロック春闘討論集会在2月23日、広島県三原市の三原国際ホテルにて開催され、まだ全厚労に加盟していない鹿児島県農協協労組厚生連支部も含め、7県より総勢100名の参加がありました。



テーマ別のグループワークで話が盛り上がった分散会

が率先して権利を行使していくことの大きさが強く胸に残りました。特別報告では高知の「18年度の取り組み(人事考課制度の導入、渡り未実施問題)」、広島の「週休三日制の経験」、青

自分たちの運動を進めていきたいと思えます。松田純一全厚労中央執行委員(山口)が全体のまとめを行い、昨年引き続き「強い県、強い西ブロ、強い全厚労を指して頑張ろう」と力強くまとめました。最後に全厚労青年副委員長の松下伊織(香川)さんによる団結ガンパロー三唱で、盛大な西ブロ討論集会の幕を閉じました。

皆さんの声が労働環境の改善につながります！

今回の団交で感じたのは、やはり「知識は力」ということ、労働協約違反の重要性をわかっていなかった自分としては、こういう運び方があるのかと勉強になりました。あと「数も力」です。団交への参加者は多いとそれだけで会側は圧倒されます。諦めかけても覆せ

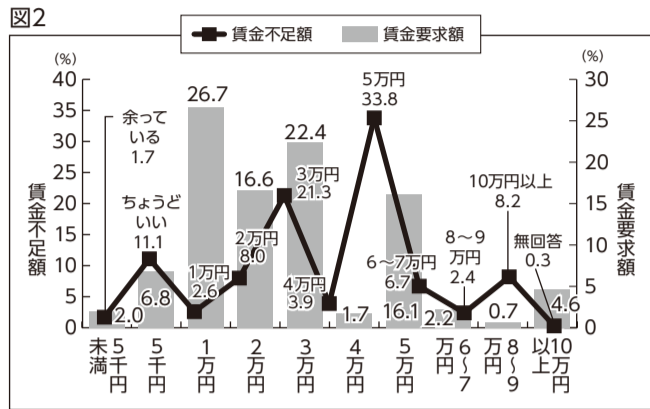
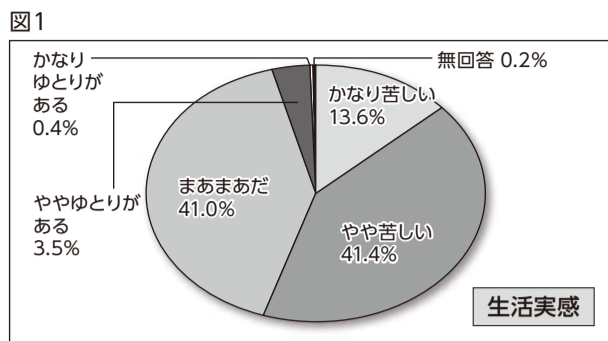
今回の団交で感じたのは、やはり「知識は力」ということ、労働協約違反の重要性をわかっていなかった自分としては、こういう運び方があるのかと勉強になりました。あと「数も力」です。団交への参加者は多いとそれだけで会側は圧倒されます。諦めかけても覆せ

講演では、知っている人もいるかもしれませんが、10年前まで全厚労中執で、元山厚労役員を歴任してきた岡本幸登氏を招き、「闘う山厚労の歴史」について話していただきました。労働組合の基礎からわかりやすく説明され、また故・竹田明夫さんが引張ってきた山厚労・全厚労運動の歴史を教えてもらい、新組合員への説明や新組合員勧誘のための資料としても使えるような内容で、とても良かったと感じました。特に労組役員自ら

分散会では3つのテーマに分かれ、11グループで議論しました。第1テーマは「賃金・手当」、第2では「看護師の労働条件」、第3で「働き方改

革」について、意見を交わしました。永遠のテーマである第1・第2のテーマに加え、今年4月から始まる「働き方改革」のテーマも加えて、各グループでいろいろな議論が交わされ、分散会の代表者3名が報告しました。特に人手不足が共通の課題となる中で、「辞めさせない職場にする」には、組合員一人ひとりが、様々な権利や制度を学習し、時間外請求や年休取得などの自分たちの権利を行使することが必要です。そうすることで各組織が力をつけ、全体の力を底上げできると信じて、

来年度は山口県で開催予定です。気になった方はブロック問わず集まって下さい。西ブロックはいつでも歓迎しています。(教宣部 高本奉彦)



生活実感が悪化傾向に
賃金要求額も増加へ

生活実感の設問では、「かなり苦しい」13.6%、「苦しい」41.4%、合計55.0%と、18年の合計53.5%（12.5%+41.0%）に比べて、1.5ポイント増加しました。半数以上の人が「生活が苦しい」と感じています（図1）。

生活実感からの賃金不足額は、全体平均で42,1

2月10日現在、全厚労8県7579名から集約された「19春闘アンケート」では、例年以上に、生活実感の悪化と生活に必要な賃金額の増加の一方、時間外労働と「サービス残業・不払い残業」が、各県の差はありますが、減少傾向になっています。17年1月に厚労省より、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」が示され、具体的に労働者からの取り組みも強まりました。17年では

19春闘・ゆとりある人間らしい働き方へ 時間外労働を減らし、年休取得すすめよう

19春闘が始まっています。今年は「働き方改革法」が施行され、労働法の規制緩和（高度プロフェッショナルなど）と強化の双方での制度が始まります。また年明けに判明した厚生労働省の「毎月勤労統計調査」の不正調査により、賃金実態がごまかされていたことが明らかになりました。春闘アンケートから、賃金がなかなか増えず、生活が改善されていない実態が表れています。

生活実感が悪化傾向に
賃金要求額も増加へ

生活実感の設問では、「かなり苦しい」13.6%、「苦しい」41.4%、合計55.0%と、18年の合計53.5%（12.5%+41.0%）に比べて、1.5ポイント増加しました。半数以上の人が「生活が苦しい」と感じています（図1）。

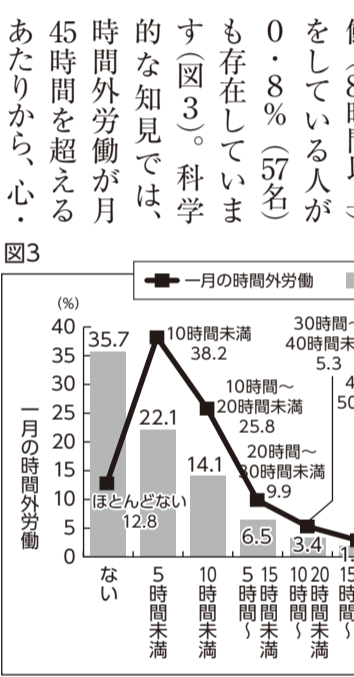
生活実感からの賃金不足額は、全体平均で42,1

不払い時間外労働は減少だが法律の限度時間を超える人も

時間外労働のデータでは、一月の時間外労働が、全体平均で、13時間35分（18年、15時間32分）と約2時間減った一方で、不払い時間外労働も4時間59分（18年、6時間31分）と約1時間半減りました。

「不払い労働」だった分の時間外労働が認められるようになったのか、時間外請求の取り組みが進んできたのかは分かりませんが、大きな変化です。

一方で、法律上の限度時間（月45時間）を超えていそうな人が、全体の2.7%、過労死水準に近い時間外労働（80時間以上）をしている人が0.8%（57名）も存在しています（図3）。科学的な知見では、時間外労働が月45時間を超えるあたりから、心・



(解説)

時間外・休日労働の上限規制と罰則強化

私たち労働者は、「労働基準法」で最低限の労働条件が、定められています。法律では、労働時間は、原則1日8時間週40時間以内（労基法32条）と定められています。使用者がこの労働時間以上に労働者を働かせるためには、労基法36条に定める手続きで、労使間で「36協定（サブロク協定）」を締結し、労基署へ届け出ることが必要です。

「働き方改革法」で、36協定に定める時間外・休日労働の上限時間（※）が「原則月45時間、年間360時間」と定められました。月45時間が上限ですから、厚労省では1日の時間外労働も2時間程度と想定しています。協定を越える労働には罰則があります。（※1日8時間を超える時間外労働についての定めで、所定労働時間が7.5時間の場合は、30分までは法内残業で36協定の定めには含まれません）

この原則の限度時間を超えるためには、さらに「特別条項」を結ぶ必要がありますが、時間外・休日労働の事由として、「通常予見することのできない業務量の大幅な増加等に伴い臨時的に」労働させる必要がある場合にしか認められません。

病院の場合だと、急患・急変対応や緊急手術などは、通常業務の範囲内ですし、電子カルテ導入などのシステム変更、新築移転時なども「臨時的」ではあっても「予見することのできない」ものではありません。

年休5日時季指定制度 (みんな年休5日以上取りましょう)

年間で10日以上年休（法定年次有給休暇）が付与される労働者（管理監督者を含む）について、少なくとも年休5日を消化させるため、本人が消化しきれない場合には、計画年休または使用者からの時季指定を行う制度が4月から導入されます。法違反には、使用者への罰則があります。

最低限5日消化ですので、これまで自由に年休5日は取得している方は、何の問題もありません。具体的には、恒常的に業務多忙な職場や、管理監督者の方々の取得が問題になるかと思いますが、個別に年休取得を勧奨するなどの対策を講じながら、「年休取得は権利」という意識改革をすすめることが大事です。先進諸外国では、完全消化が当たり前ですし、政府の目標でも「2020年度までに年休付与日数の70%（現在は50%程度）まで取得させる」ことが、「過労死防止大綱」で定められています。

また夏季休暇やリフレッシュ休暇などの「特別休暇」は、この制度の対象ではありませんので、これらの休暇を「年休」に振り替えて、年休消化に充てるのは、「不利益変更」になりかねませんので、注意が必要です。

法定年次有給休暇の付与日数（フルタイム職員の場合）

※県によってはより良い条件で付与されている場合があります

勤続年数	6ヶ月	1年半	2年半	3年半	4年半	5年半	6年半～
付与日数	10	11	12	14	16	18	20

頑張る仲間 各県この人

各県・現場で運動に、趣味に、仕事に頑張る人々を紹介するコーナーです。
第138回は福島と広島をお願いします。



福島 佐々木崇さん

こんにちは。福厚労場分会の佐々木崇です。今回、2度目の中執です。

前は就職してまだ日が浅く、仕事と組合活動の両立がなかなか出来ず、名ばかりの中執でしたが、今回は以前より、仕事にも慣れ、積極的に職場環境の改善等の組合活動を行えるのではないかと思います日々奮闘しています。

そして私事ですが、昨年の11月に子どもが産まれました。親になって、今までの親の大変さ、有り難みをひしひしと感じています。まだまだ、未熟な親ですが、子どもと一緒に

日々成長していければ良いかな?と思いますので、これからご指導ご鞭撻をよろしくお願い致します。

広厚労吉田支部「この人紹介」は、2年目の福島潤子さんです。

1年目より、先輩より組合の職場委員に任命され、何も解らないのに快く引き受けてくれました。明るく、いつも笑顔で絶やさずにいる彼女に、組合活動の参加をお願いしても心良く引き受けてくれて、本当に助かっています。

まだ2年目ながら後輩の面倒見も良く、仕事熱心で先輩からも頼りにされています。全厚労の集会で見かけたときには、優しく声をお掛けくださいませ。



広島 福島潤子さん

読者の声

職場で休憩時間に拝見しています。一人ひとりがそれぞれの場で出来る活動をする。これが分かり、私も元気をもらっています。働く私たちが元気でいることが、患者さんの元気につながると思います。(長野)

— その通りだと思います。自分たちが長く働き続けられる環境づくりのために労働組合はあるのですから。(KU)

— 世の中では、計り知れない悲惨な事が沢山起こっていますね。ムラドさんの壮絶な体験は言葉にならない思いがこみ上げてきます。セクハラもされた側の心の傷は生消えないです。平和で安全な世の中、みんなが幸せに生きられる日が来ることを願います。(SN)

— 人員確保と職場環境の改善が重要です。集会での経験と知識を基に、負の連鎖が起こる前に会側へ強く訴えましょう。先手必勝!(YS)

— さらには人員不足と負の連鎖が…なんとか活動で少しでも改善したいですね。(静岡)

— 人材確保・定年延長、再雇用等自分の身にもすぐく身近な問題です。再雇用の低賃金には、ヒックリしています。同じ仕事内容では身体が悲鳴を上げてしまいます。色々考えさせられます。(徳島)

— 老後も働き続けたいと生きていけない社会っておかしいですね。健康が第一、会側にも、政府にも皆さんの声を届けましょう。(OK)

間かせて・教えて!のコーナー

今年の5月1日から新元号へと時代が変わります。新しい時代でも、全厚労は「生活と医療と平和を守る」をスローガンに運動を進めていきます。

そこで、今月号は特別企画として、新元号の予想クイズを行います。読者の皆様には新元号の頭文字のアルファベットを予想して投稿していただきます。(例)新元号が「全厚」だと思えば頭文字のアルファベットは「Z」なので、選択肢「D」と解答してください。(メール投稿の方は質問1の選択欄に記入下さい。今月号では質問2は使用しません。)

当選者で1万円分の図書カード・クオカードを山分けプレゼントします。どしどし御応募下さい。

A = A・B・C・D・E・F B = G・I・J・K・L
C = N・O・P・Q・R D = U・V・W・X・Y・Z

右のQRコードから全厚労ホームページを開き、「資料・データ」のページから過去の全厚労ニュースを見る事が出来ます。



クロスワードの投稿もQRコードからできます。氏名・住所・希望景品(図書カード又はクオカード)は必須事項です。投稿数に応じてポイントが貯まります。今年度からハガキでもポイントが貯まります☆



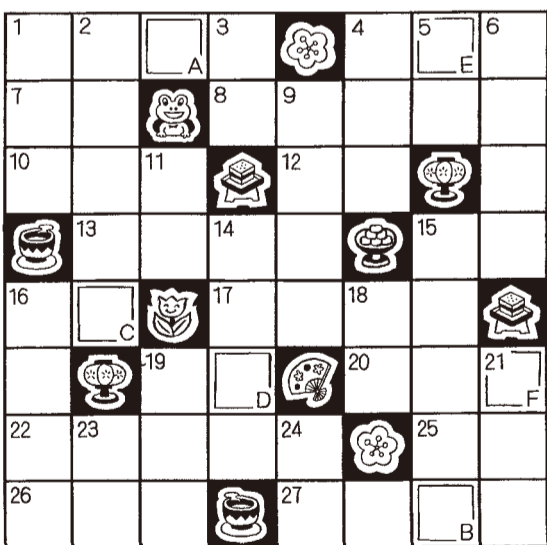
スマホからすべて投稿できます★

教宣部のつづき

なんてこた息子が「きかんしゃトーマス」に出るゴードンの口癖をよくまねて言っている。教宣部に強制的に引きずり込まれた私もまさに同じ心境である。普段から活字を読むことが嫌いで、漫画すら読まない私は文章作成など不得意に決まっている。仕事の内容も告げられることなく入れられた後、メールで指示を出され、不満しかない。写真撮ることは好きだがそれ以外は…出来る範囲で頑張ろう。(KU)

ザククロスワード

出題 ▶ モロズミ勝



答 A B C D E F

ヨコのカギ

- 1 燕村の俳句、…や月は東に日は西に
- 4 官製や私製がある
- 7 神社にいる未婚の女性
- 8 学年末と新学期の間
- 10 滝平二郎氏は…作家
- 12 親の…をかじる子
- 13 カケと対応するソバ
- 15 動物を入れておく囲い
- 16 イソップ童話で木こりが池に落とした
- 17 イヤ気がする
- 19 仏の…も3度まで
- 20 加齢につれて増える
- 22 許可証。免許証
- 25 …よし。犬猿の…
- 26 卒業…。快気…
- 27 さかなの総称

タテのカギ

- 1 …道。けやき…
- 2 …には福あり
- 3 首里城がある市
- 4 …早起きは健康のもと
- 5 漏れると危ない
- 6 黄と緑の中間色
- 9 …電話にして外出…を正す
- 11 さわがしい音
- 14 独創的。…曲。
- 15 明石家さんまは…芸人
- 16 つまらない魚
- 18 地球と木星の間の惑星
- 21 仲直り。…する
- 23 夫婦…。ゴジラ…
- 24 花粉症の原因

当選者(読者の声掲載者含む)10名様に図書(クオ)カードを差し上げます。答えと本紙の感想などを添えて下記まで先へお送りください。当選の結果は発送をもって代えさせていただきます。11月号の答えは「トシコシバ」で、当選倍率は4・8倍(クロスワード・間かせて)でした。